

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第7節 臓器移植・骨髄等移植対策

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 臓器移植
→ 「臓器移植普及推進月間」及び成人式における普及啓発 ・10月の「臓器移植普及推進月間」に、県内の市町村、保健所、医療機関、高等学校等に向けた臓器提供意思表示カード付きリーフレット等を配布した。 ・NHK-FMラジオ放送を通じ、移植医療に関する広報を行った。 ・市営地下鉄での車内広告を行った。 ・臓器提供・移植に関する一般県民への普及啓発として、10月に市民公開講座を開催した。 ・各市町村が実施する成人式において、リーフレット等を配布した。 ・推進月間のイベントの一貫として、グリーンライトアップキャンペーンを行い、横浜マリンタワーや横浜市開港記念会館等の県内施設をグリーンにライトアップし、移植医療について理解を呼びかけ、臓器提供に係る意思表示を行った。 → 院内コーディネーター研修会の開催 ・医療機関内において臓器移植に関する普及啓発や臓器提供に関する情報の収集、伝達等を行う院内コーディネーターを養成するため、研修会を毎年3回継続して開催した。 → 院内コーディネーター委嘱状の交付 ・平成19年度から院内コーディネーターを設置しているが、平成27年度より県要綱に基づき、知事名での委嘱状を院内コーディネーターに交付した（平成28年度末までに累計123名に交付） → 脳死下臓器提供可能施設説明会の開催 ・臓器提供可能施設の臓器移植への理解を深め、院内体制整備等について周知するため、平成26年度から説明会を開催し、平成28年度まで毎年1回継続して開催した。 → 神奈川県移植医療連絡協議会 ・臓器提供可能施設が意見交換を行い、その結果を日本臓器移植ネットワークに提言するため、新たに平成27年3月に協議会を設立し、平成28年度は2回開催した。
(2) 角膜移植
→ 臓器移植普及推進月間及び「目の愛護デー」における普及啓発資材の配布 ・10月の「臓器移植普及推進月間」及び10月10日の「目の愛護デー」にあわせ、パンフレット等を配布した。

	→ かながわ健康財団腎・アイバンク推進本部への運営費補助 ・県内で唯一角膜のあっせんについて厚生労働大臣の許可を得ているかながわ健康財団腎・アイバンク推進本部に補助を行い、角膜のあっせんに円滑に進めるとともに、県民に対する角膜移植に関する普及啓発等を実施するなど、角膜移植対策を推進した。
(3) 造血幹細胞移植	
	→ 造血幹細胞移植に関する普及啓発 ・10月の「骨髄バンク推進月間」において、各市町村、各保健福祉事務所等にポスター及びリーフレットを配布した。 ・講演会及び個別相談会を3月に実施した。 → ドナー登録受付窓口の確保 ・県内8ヶ所の献血ルームの他、ルームのない地域の保健所3ヶ所（小田原保健福祉事務所及び大和センター、横須賀市保健所）で定期的にドナー登録希望者の受付を実施した。 ・催しや献血バスを利用したドナー登録会を、10月の伊勢原道灌まつりや、大学及びショッピングセンターで実施した。 ・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成25年度に骨髄ドナー登録説明員を横浜駅東口クロスポート献血ルーム及びかわさきルフロ献血ルームに配置し、ドナー登録の呼びかけを行い、登録の促進を図った。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
(3)	県	対象人口千人当たりの登録者数	人	4.60	4.84	4.89	4.96	日本骨髄バンク事務局「MONTHLY JMDP」等
		新規登録者数	人	1,890	1,860	551	1,199	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 臓器移植

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・一般県民に対する臓器提供意思表示カードの配布や理解を深めてもらうための市民公開講座の実施、医療従事者に対する院内コーディネーター研修会の実施など、意思表示等の推進を図った。 ・脳死下臓器提供可能施設説明会を実施し、各施設で臓器提供ができる体制整備を促すとともに、新たに神奈川県移植医療連絡協議会を開催することにより、日本臓器移植ネットワークへの提言を行った。

評価理由	院内コーディネーター等の人材育成や、臓器提供体制の整備、臓器提供・移植のための一般県民と医療従事者に向けた普及啓発を推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	今後も引き続き、リーフレット等の配布や説明会・研修会等の開催など、一般県民や医療従事者の普及啓発に努め、臓器提供・移植を推進していく。
次期計画に向けた取組の方向性	・県内55の臓器提供可能施設の院内体制を整えるため、研修会等を実施し、臓器提供を安全、かつ適切に実施できるようにする。 ・普及啓発活動を通じて、移植医療についての理解を呼びかけ、臓器提供に係る意思表示の推進につなげる。

(2) 角膜移植

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	様々な媒体や機会を通じて角膜移植に関する普及啓発を着実に実施することにより、角膜提供登録の促進や提供に繋がっており、待機時間の短縮及び円滑な角膜のあっせんを確保している。
評価理由	県民の角膜移植に対する理解を深めることや、角膜移植の機会を確保していることなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	より多くの角膜移植の機会を確保するため、着実な普及啓発等を実施する。
次期計画に向けた取組の方向性	角膜移植の機会を増加するため、普及啓発を行い、待機時間の短縮につなげる。

(3) 造血幹細胞移植

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・登録場所である献血ルームに骨髓ドナー登録説明員を配置し、献血併行型ドナー登録会を実施したことなどにより、新規ドナー登録者数が4年間で5,500人増加した。 ・リーフレット等の配布、講演会や個別相談会を開催したことにより、広く県民に骨髓ドナー登録等への理解を推進することができた。
評価理由	骨髓ドナー登録説明員の配置や献血併行型ドナー登録会の実施によって、ドナー登録者数が大幅に増加しており、課題解決に向けて大きく進捗している。

今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	骨髄ドナー登録会を継続実施することで、ドナー登録者数の増加を図るとともに、神奈川県造血幹細胞移植推進協議会での議論を通じて、より効果的な普及啓発を推進していく。
次期計画に向けた取組の方向性	・骨髄ドナー登録会を実施し、ドナー登録者数の増加を図る。 ・高齢化の中で、55歳以上のドナー登録者が自然末梢される現状を踏まえ、若いドナー登録者数を増やすよう普及啓発活動を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
B	臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発に取り組み、課題解決に向けた土台ができつつある。 また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続しており、移植の機会の確保に繋げることができている。 さらに、造血幹細胞移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登録者の確保のため、献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことにより、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。

5 特記事項

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が平成26年1月1日に施行されたことに伴い、「骨髄移植・さい帯血移植」の表記を「造血幹細胞移植」に修正。
